

鎌倉市公告第2号

都市計画法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づく都市計画下水道事業の事業計画変更認可の告示があったので、同法第66条の規定に基づき、次のとおり公告します。

また、同法第63条第2項の規定において準用する同法第62条第1項の規定に基づく都市計画下水道事業の関係図書の写しの送付を受けたので、同条第2項の規定に基づき、当該都市計画事業の関係図書を公衆の縦覧に供します。

令和3年4月8日

鎌倉市長 松尾 崇



1. 都市計画事業の種類及び名称
鎌倉都市計画下水道事業第1号公共下水道
2. 施行者の名称
鎌倉市
3. 事務所の所在地
鎌倉市御成町18番10号
4. 事業地の所在
鎌倉市七里ガ浜東二丁目、七里ガ浜東五丁目、七里ガ浜一丁目並びに山崎字上河内及び字八反目地内
5. 縦覧場所
鎌倉市役所 まちづくり計画部 都市計画課 都市計画担当